

GO! GO! よしひろ

第32号

平成25年(2013)
8月発行

日本再生、未来への責任。
日本維新の会
JAPAN RESTORATION PARTY

衆議院議員 鈴木よしひろ活動レポート

〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1122号室

ホームページ ● <http://www.yosshisuzuki.com> E-mail ● officeszk@yosshisuzuki.com



巻頭所感

代議士となつて 今、思うところ！

いつも私、鈴木よしひろの政治活動に対して、温かいご支援、ご指導を賜りまして誠にありがとうございます。お陰さまで日々、充実した活動を送ることが出来ております。

さて、1月28日に始まった第183回(常会)は会期150日、6月26日に閉幕となります。今国会は、第2次安倍政権発足後の実質的に最初の国会。2月には平成24年度補正予算案(総額13.1兆円)が可決・成立。5月15日は、一般会計総額が9.2兆6.115億円という当初予算としては過去最大の平成25年度予算が可決・成立。補正予算と合わせて1.00兆を越す支出となっています。

6月には地方分権一括法改正案、金融商品取引法改正案が参院本会議で可決、成立しています。

委員会での5回の質問に立ち、大臣らに思いをぶつける

この間、私は衆議院において、農林水産委員会、科学技術イノベーション推進特別委員会という2つの所属委員会で、計5回、質問に

立つ機会を得ることができました。(農林水産委員会…3月19日、4月4日、5月16日、5月29日、科学技術イノベーション推進特別委員会…5月16日。概要については本紙の2・3面で取り上げましたのでご読下さい。)

私自身、埼玉県議会議員として14年務めた経験の中で、地元を知る代議士として、いかに国民の皆様の声に応え、地域の要望に相應る政策を実施できるかが、私の行動の原理原則です。残念ながら、与党でも地元の様子、地方の実態に詳しくない方もおられます。そういう意味では、政府があげってきた法案や施策を如何に、地方のニーズや実態に即した血の通ったものにするかが私の役割と想っております。そのために、委員会質問や、日々の与野党議員との議論を真剣勝負で積み上げているところです。

参議院選挙の結果を踏まえ、さらに改革を早めることを決意

7月21日(日)に参議院選挙が行われました。日本維新の会とし

約半年



衆議院議員 鈴木よしひろ

ては、公示前3議席に対して、今回、選挙区2名、比例代表6名の計8名の当選を得ることが出来、結果、勢力を6議席伸ばすことが出来ました。本部ではまずまずの結果と受け止めているようです。

当選に結びつくことができませんでした。

しかしながら、日本維新の会は先の衆議院選挙で1240万票をいただきましたが、それが今回の参議院選挙では635万票とほぼ半減しています。私たち県総支部関係では2名の比例の参議院候補者が埼玉県に関係があつたため、仲間として応援いたしました結果として2名とも

私としては、この現実を真摯に受け止め、志を同じくする仲間を募り、互いに切磋琢磨、私たちの改革の波を大きなうねりとすするため努力を続ける覚悟です。

今後とも、皆様と大いに語り、いただいたご意見をもとに、さらに挑戦を続けて参ります。引き続き、ご支援、ご指導の程、どうぞ宜しくお願いいたします。

衆議院議員

鈴木義弘



委員会でも活発に質問。政府に対し、持論を展開し、政策提言を行う！



3/19
農林水産
委員会

委員会初質問！ 林大臣らに問う！

政府は、国内生産額876兆円の約11%を占める農業・食品関連産業の国内生産高95兆3000億円（食品店20兆8000億円を含む）の規模拡大を所信表明。また、政府の食料産業部会では、2020年までにこれを120兆円まで拡大する目標を掲げています。

鈴木よしひろ代議士は、大臣に対し、政府の「攻めの農林水産業」の基本形態を問いました。そして、政策の目標数値となる「国内生産額」の中に、なぜ「食品店」という項目が計上されているのかを質問。長島大臣政務官から、「外食産業と国内二次産業は切っても切れない関係だから」との答弁を得ました。これに対し鈴木よしひろ代議士は、先ずこれらの数字自体の積算の根拠が明確でないことを指摘、今後の改善の

4/4
農林水産
委員会

「強い農業」… 専業農家を育てる！

認識を政府から得ました。鈴木代議士がこのような質問をしたその背景には、農水省の予算は、日本国内の農業育成の為に使われなければならないのに、「これら「食品店」には、外食産業を中心に、MA米と呼ばれている外国米を年間10万トンも使用している事実があるからです。

また、現在、日本の農水産物食品の輸出は4497億円ですが、これを1兆円に倍増する政府目標もあります。これを達成する為には、日本の農水産物の「安全性」を国内外に証明する必要性があります。その為の手段がHACCP法であり、トレーサビリティでもあります。これらのより効率的な運用と整備を林大臣に質問し、大臣からもその主旨に賛同する旨答弁を得ました。

5/16
農林水産
委員会

「岐路に立つ林業の 再興」を問う！

平成21年の農地法改正は、農地を相続した場合、農業委員会への届け出を義務化されました。このことで農地の所有権と利用権が分離され、リース方式であれば、一般の企業の方も全面的に農地を利用できるようになったのです。

そこで鈴木よしひろ代議士は、不耕作地や耕作放棄地がどのくらい集約化されたかを江藤副大臣に質問。少しずつではあるが農地が

集約化されている旨、答弁を戴きました。鈴木代議士は、現在260万人の農業就業人口が、5年間で75万人も減少すると云う農業構造動態調査を元に、農業と云う労働集約型の産業を機械化するには限界があるので、政府の認識を更に質問しました。

これに対して副大臣からは、ゾーニングして農地を集約していくが、その一方で年間2万人の新規農業就業者が就かないと現在の農地を維持できない。夢を持って就業して戴ける施策が必要であるとの答弁を戴きました。

ここで鈴木代議士は、全体の7.9%を占めるにすぎない年収1000万円超の専業農家が、農業販売総額の67.4%にもなることに着目し、専業化し易い様々な施策立案を政府に求めました。

最後に、農地法の農地転

用許可権限に関して、国会で、地方分権推進計画の第四次見直しが閣議決定されたことを踏まえ、日本維新の会の主張でもある「地方分

権」の見地からも、地方にその権限を委譲すべきことを主張。林大臣から、検討すべき大切な点との答弁を受けました。



森林は、国土の保全・水資源の涵養・自然環境の保全・地球温暖化の防止など、多面的機能と公益的機能をもっています。現在日本には2500万ヘクタールの森林があり、そのうち私有林は1458万ヘクタール(58%)、国有林は769万ヘクタール(31%)、公有林283万ヘクタール(11%)です。これら森林の維持に関するコストは、林野庁の予算としては年間約3000億円が計上されています。そんな森林は京都議定書が批准されて以来、地球温暖化防止策の一つとしてクロースアップもされています。

そこで、鈴木よしひろ代議士は、森林の増加策について政府に質問。しかし残念ながら、斜陽産業化しつつある森林(業)への具体的施策への明確な回答を引き出すことはできませんでした。そこで鈴木代議士は、地球温暖化

の観点から、政府が私有林を国有林に買い入れ等して、国が責任を持つてCO2の吸収措置を図るべきと質問。



5/16
科学技術特別
委員会

「草の根の科学技術 対策」とは…

平成24年度補正予算に、国際科学イノベーション拠点事業として500億円が計上されました。これに対しある新聞が、その即効性と事業に対して、一貫して増え続ける科学技術予算にもかかわらず、日本の科学技術力の向上に疑問符を投げかける記事を書きました。

そこで鈴木よしひろ代議士は、日本の企業の9割を占める中小企業は、実は、大企業の技術の支えであるとの

な整備保全をすべきであると答弁を受けました。

さらに鈴木代議士は、そもそも日本の林業が斜陽化した大きな原因は、住宅建設材として7割以上が外国材になってきている事実がある。木材のエンドユーザーは工務店ではなく、一般の方々(国民)であるとの観点に立つて、今後は国産材を使った時の銀行ローンや住宅減税等々、従来の農林行政の「枠」を超越して、もっと大きな視点で考えるべきと質問。大臣から、施業集約化の推進・施策によるコスト削減・人材育成等の施策・地方財政措置で支援していく旨回答を得ました。

人が持つている知的財産の厚い保護策も要求。政府から、都道府県に「知財総合支援窓口」を設けるだけでなく、政府間交渉を通じて模造品対策や海賊版を強化する旨答弁も得ました。

最後に鈴木代議士は、中小零細企業の知財の保護と様々な政策の支援が、中小零

5/29
農林水産
委員会

改めて「攻めの農林 水産業政策」を問う。

一般の方々への景気回復の実感はあるのか…? 鈴木よしひろ代議士は、アベノミクス礼賛の報道の中、庶民感覚としては、景気回復の実感はないとの指摘から質問を開始。

最初に、今後10年間で農業所得を倍増させるとの政府の政策目標であるが、鈴木代議士は、これまでの日本の農林水産業は補助金や助成金という「保護」ばかりで、為替という大きなファクターを

細企業の更なる活性化となり、新しい知財を生み出していく原動力になること。それが日本の再興と活性化の最重要ポイントであることを述べ、大臣からも、それが一番大切な点。担当している「知的財産戦略本部」が司令塔となつて、政府一体になって取り組む旨答弁も戴きました。

考慮することがなかったのではと質問。林大臣からは、為替に左右され難い構造と体質を作っていく必要性がある旨答弁がありました。

そこで鈴木代議士は、市場のメカニズムの中で売値が決定されてしまう現実。そこでは様々なコストを価格に転嫁し難いという実態を指摘。その一方で、今後は日本の農水産物と食品に安全安心という付加価値を上乘せして国内外で販売する大切さ。

更には、今回のHACCP法改正についても質問しました。政府からは、同法案の「位置付け」をきちんとし、その評価を上げることにより、輸出促進に拍車をかけたい旨の答弁がありました。国内にはJAS規格だけでも5種類あり、国内外には更に

6/11

担当者として議員立法提出

2013年6月11日

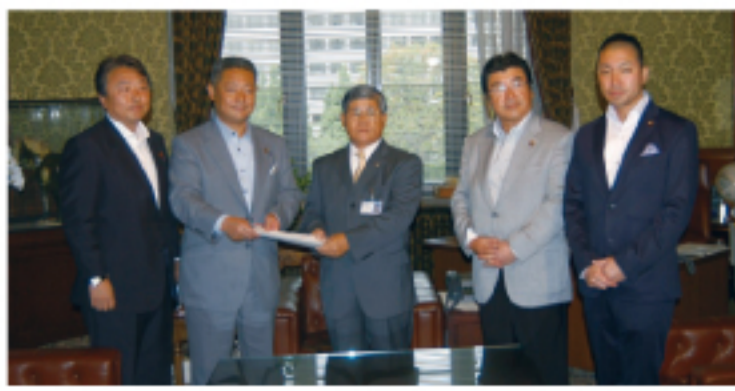
同意人事縮減法案を提出

6月11日、日本維新の会は、同意人事縮減法案をまとめ、鈴木よしひろ代議士も担当者として、事務総長への提出しました。

国会同意人事とは、任命にあたり、国会の本会議での同意が必要な人事のこと。現在、日本銀行総裁副総裁、会計検査院検査官、原子力規制委員会の委員長や委員など36機関、253人にのぼります。おしり国会の元で、過去には、野党が駆け引きの材料として、この人事に不同意を連発し、国政が停滞したことは皆さん、記憶に新しい事と思います。

日本維新の会では、国会運営の効率化実現を目指すため、この人事の対象を3分の1余りに絞り込む法案を提出しました。

県議時代に「国会で野党が同意人事を政争の具にするのはおかしい」と正論を述べてきた鈴木代議士の思いと合致した今回の法案提出となりました。



多くの規格があるので、消費者にわかりにくい。そのため、その「差別化」についても質問。林大臣からは、食育・食に関

する知識・消費者教育の推進を各府庁連携して進める必要性がある旨の答弁を戴きました。

鈴木代議士の正論「同意人事を政争の具にするな！」

4/24 日本維新の会
埼玉県総支部の幹事長に就任

4月24日、日本維新の会の埼玉県総支部設立総会が、さいたま市浦和区で開催され、坂本祐之輔代議士が県総支部代表に、鈴木よしひろ代議士が副代表兼幹事長に就任しました。

総会後の設立式典には上田清司・埼玉県知事も出席、維新の会国会議員団幹事長の松野頼久代議士も出席しました。

埼玉県総支部の設立は、埼玉県下の各支部との連絡調整や本部や他県との連携をよりスムーズにするために望まれていました。

設立に向けては、鈴木よしひろ代議士のイニシアチブで他の多くの県よりも先駆けて行ったかたちとなり、埼玉県の今後の動向は、党本部からも注目されています。

日本維新の会
埼玉県総支部ホームページ
<http://fishin-saitama.net/>



改革へ「種火広げる」
維新総支部代表に坂本衆院議員
維新の会埼玉県総支部の設立式典が、さいたま市浦和区の浦和コンベンションセンターで開かれ、坂本祐之輔代議士が県総支部代表に、鈴木よしひろ代議士が副代表兼幹事長に就任した。上田清司埼玉県知事も出席し、松野頼久代議士も出席した。

5/17 党復興対策本部のトップバッター
として被災地現場を視察

鈴木よしひろ代議士は、2名の国会議員と5月7・8日、東日本大震災で被災した青森県八戸、三沢、階上の三市町を視察しました。これは日本維新の会として被災者の声を政策に反映させるために、国会議員が10グループに分かれて被災地を視察する活動を行う、そのトップバッターとして先陣を切ったものです。

漁業や水産加工工場などを巡回し、被災者の方々から直接に要望を伺いました。視察を終えた鈴木代議士は、視察グループを代表して青森県庁で会見をし、「震災の影響で漁獲高が減るなど、まだまだやるべきことがある」と指摘し、政府にしっかりと対応を求めると表明しました。



鈴木代議士の活躍の舞台を見る。国会見学のひとコマ...



現場主義を貫き、視察で全国を飛び回る。(つくば市)

ボランティア 募集中!!
新しい政治の流れをつくろう!
鈴木よしひろの政治活動をサポートしていただける方を募集しています。
お気軽にお問い合わせ下さい。

国会見学 にお越し下さい。
政治をもっと身近にするための第一歩。
国会の現場を見てみませんか?
国会や鈴木よしひろのいる議員会館をご案内します。

ミニ集会 を開催しませんか?
鈴木よしひろが国政のこと、地域の将来を語ります。ミニ集会を開催していただければ、鈴木よしひろ代議士が伺い、ざっくばらんに話しさせて頂きます。

お問い合わせ、ご要望は下記、事務所まで

鈴木よしひろ事務所 国会事務所
〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1122号室
Tel.03(3508)7150 Fax.03(3508)3640

三郷事務所
〒341-0044 埼玉県三郷市戸ヶ崎3-347
Tel.048(948)2070 Fax.048(948)2071

情報発信中! ●ブログ(アメブロ認定政治家ブログ) <http://ameblo.jp/suzuki-yoshihiro>

●ホームページ <http://www.yosshisuzuki.com>

衆議院議員 50歳
鈴木よしひろ

プロフィール●昭和37年、三郷市戸ヶ崎生まれ●三郷市立吹上小～栄中学～日本大学第一高校～日本大学理工学部卒●参議院議員(故)土屋義彦秘書～平成11年、埼玉県議会議員初当選(4期)●就越谷法人会青年部役員、市内小学校PTA顧問、県立三郷高校PTA・後援会顧問、就三郷青年会議所OB会会員(第19代理事長)、三郷市スポーツ少年団顧問、三郷リトルシニアチーム会長、三郷市サッカー協会会長、三郷市囲碁将棋連盟顧問、日本大学校友会埼玉支部顧問、自民党埼玉県連青年部長等歴任●平成24年12月衆議院議員初当選●日本維新の会埼玉県第14区支部長●衆議院:農林水産委員会委員、科学技術イノベーション推進特別委員会委員●党:道州経済部会(農水担当)、国会改革PT、農業維新PT、保育再生PT、選挙制度調査会メンバー●埼玉県総支部副代表兼幹事長

国政についてのご意見ご要望は右記へ
TEL.048(948)2070 FAX.048(948)2071
E-mail: officeszk@yosshisuzuki.com